



## 区立小中学校の移動教室、夏季学園、校外学習の無償化

事業名	小学校移動教室運営事務、中学校移動教室運営事務、 小学校夏季学園、中学校夏季学園、学習活動支援保護者負担軽減事業		
ここが ポイント	児童・生徒が安心して学習できる環境を整備するため、区立小中学校の移動教室、夏季学園、校外学習に係る経費を、所得制限なく無償化します。	区分	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 臨時（ <input type="checkbox"/> 新規・ <input type="checkbox"/> 継続） <input checked="" type="checkbox"/> レベルアップ <input type="checkbox"/> 継続

区は、各家庭の経渉状況にかかわらず、児童・生徒が安心して学習できる環境を整備するため、学用品に係る費用を無償化しています。

令和8年度からは、区立小中学校の移動教室、夏季学園、校外学習についても、これまで保護者負担としていた費用を公費負担し、無償化します。

## 区立小中学校の移動教室、夏季学園、校外学習の無償化 概要

対象経費 借上げバス費用、宿泊費用、施設入場料、体験学習費等

## 対象事業

各事業の保護者負担を所得制限なく **無償化！**

小学校移動教室：6年生 2泊3日

小田原・箱根周辺（歴史・文化学習等）

中学校移動教室：1年生 2泊3日

長野県野辺山周辺（自然体験等）

小学校夏季学園：5年生 1泊2日

箱根・河口湖等（ハイキング等）

中学校夏季学園：2年生 2泊3日

全国地域との関係性、平和・文化、自然体験等の教育的価値に基づき各学校で実施

小中学校校外学習：区立小中学校の全学年

民間施設における体験的な

学習など各学校で実施



問合せ	学務課（学校運営支援係）
	課長：鈴木（すずき） 03-3578-2725
	係長：伊藤（いとう） 03-3578-2730